

文部科学大臣杯・国土交通大臣杯  
国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2008

実施要項

1. 共同主催 社団法人日本ジュニアヨットクラブ連盟(以下 J.J.Y.U.と云う)  
和歌山県、和歌山市  
和歌山県セーリング連盟、和歌山ジュニアヨットクラブ  
NPO 法人和歌山セーリングクラブ
2. 後 援 文部科学省、国土交通省  
和歌山県教育委員会、社団法人和歌山県体育協会  
和歌山市教育委員会、和歌山市体育協会  
財団法人日本セーリング連盟(以下 JSAF と云う)  
財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団(以下 YMFS と云う)  
日本オペティミストディンギー協会(以下日本 OP 協会と云う)  
日本シーホッパー協会、セーリングスピリッツ協会  
日本レーザークラス協会、日本 FJ 協会、日本420協会  
株式会社舵社、株式会社和歌山放送、株式会社テレビ和歌山
3. 特別協賛 アビームコンサルティング株式会社
4. 協 賛 エスピー食品株式会社、大塚製薬株式会社、第一三共株式会社
5. 協 力 和歌山海上保安部、和歌山西警察署、和歌山市南消防署  
B&G和歌浦海洋クラブ  
株式会社ジューイ企画  
本競技会参加ジュニアヨットクラブ指導者・保護者
6. 運 営 国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2008実行委員会
7. 期 日 平成20年8月1日(金)、2日(土)、3日(日)
8. 会 場 和歌山セーリングセンター  
〒641-0014 和歌山市毛見 1514 番地  
(指定管理者:NPO 法人和歌山セーリングクラブ代表 鈴木國央)  
連絡電話 073-448-0251・ファックス 073-494-3252  
※開会式会場:ホテルアバローム紀の国  
〒640-8262 和歌山市湊通丁北 2-1-2 連絡電話 073-436-1200  
※閉会式会場:和歌山セーリングセンター  
※競技海面:和歌浦湾(和歌山セーリングセンターの沖合い)  
(上級者用、初級者用 2海面使用)
9. 競技種目 ①OP級初級者 ②OP級上級者  
③ミニホッパー級 ④シーホッパー級 SR  
⑤レーザー級ラジアル&4.7 ⑥セーリングスピリッツ級  
⑦FJ 級 ⑧420級
10. 日 程 (1) 第1日目::8月1日(金)  
10:00~14:00 受付・帆走指示書配布 (場所:和歌山セーリングセンター内)  
16:00~17:00 開会式 (会場:ホテルアバローム紀の国)  
17:00~17:45 安全講習会 (会場:同上 ※選手、指導者・保護者全員参加)  
競技説明会(会場:同上 ※競技役員、指導者・保護者参加)

18:30～20:30 国際交流会(会場:同上)

※国内外の選手、指導者・保護者及び競技役員全員参加)

(2)第2日目:8月2日(土) 種目別スタート順番とスタート予告信号予定時刻

A(上級者)海面		B(初級者)海面	
種目	予告信号予定時刻	種目	予告信号予定時刻
セーリングスピリッツ級 FJ級 420級 上記3種目同時スタート	第1レース 09:25	OP級初級者	第1レース 09:25
ミニホッパー級 シーホッパー級SR レーザー級ラジアル&4.7 上記3種目同時スタート	第1レース 09:30		
OP級上級者	第1レース 09:35		

引続き第2～第5レースを実施します。

※天候等の諸条件により第6レースを行う場合があります。

その場合、第5レース終了までに参加選手全員に通告します。

(3)第3日目:8月3日(日) 種目別スタート順番とスタート予告信号予定時刻

A(上級者)海面		B(初級者)海面	
種目	予告信号予定時刻	種目	予告信号予定時刻
セーリングスピリッツ級 FJ級 420級 上記3種目同時スタート	当日の最初のレース 09:25	OP級初級者	当日の最初のレース 09:25
ミニホッパー級 シーホッパー級SR レーザー級ラジアル&4.7 上記3種目同時スタート	当日の最初のレース 09:30		
OP級上級者	当日の最初のレース 09:35		

引続きレースを実施します。この日は12時30分を過ぎてからは予告信号を発しません。

15:00～16:00 閉会式(会場:和歌山セーリングセンター)

※以上、競技日程は天候等によりやむを得ず変更されることがあります。

#### 11. 適用規則

- (1)2005～2008 セーリング競技規則(以下RRSという)、同付則、JSAF 規程、本競技会に参加する各級規則を準用し、帆走指示書及び本実施要項を適用します。
- (2)参加艇の艇体及び艀装品は各級規則に合致することを原則としますが RRS78、JSAF 規定5は適用しません。レース委員会が競技会中に疑義を認め、計測、計量または他の手段により性能上著しく公平を欠くと認めた場合には、その艇を失格とすることがあります。
- (3)本競技会は、選手を教育、指導する立場から、その所属するクラブの指導者・保護者が競技会及びレースの運営について意見や疑義を申し立てる場合は、参加申込みをした指導者・保護者のうち、あらかじめ届出のあった代表一人(当連盟公認指導員であること)に限定されるものとします。

#### 12. 帆走指示書

帆走指示書は平成20年8月1日(金)の受付時に配布する競技会プログラムに記載します。事前には平成20年7月上旬までに(社)日本ジュニアヨットクラブ連盟とNPO 法人和歌山セーリングクラブのホームページで公開します。

J.J.Y.U.の URL <http://www.jjyu.net>

NPO 法人和歌山セーリングクラブの URL <http://www.wakayama-sailing.org>

### 13. 得点方法およびレース回数

#### (1) クラブ対抗レースの順位確定方法

各種目のレース結果を用いて次の得点方法によりクラブチームの順位を確定します。

- ① クラブチームの得点は参加している全レースの中から順位の良い3艇を選んで、その順位を得点として合計します。
- ② この場合、各クラブチームの本競技会に参加している艇の総数が3艇以上のときはその超過分1艇につき-1点の評価点を加算します。  
3艇に満たないときは3艇に不足する分だけ1艇につき最多参加艇数のレースの最下位順位を得点として加算します。
- ③ その結果、チームの順位は合計得点の低い方を優位とすることにより確定します。  
結果が同得点の場合は参加艇数の多いクラブチームの方を優位とします。それでも順位が確定できない場合は参加艇数の多い方、その次は3艇の順位で上位がある方、最後は参加艇の多いレースでの上位がある方を優位として順位を確定します。

#### (2) 各種目のレース回数と得点方法

- ① 2日間で7レースを予定しますが1レースの成立をもって競技会は成立とします。
- ② 7レースが成立した場合は、最も悪いレースの得点を除外した合計得点で順位を確定します。それ以外は、全てのレースの合計得点を計算して順位を確定します。
- ③ 順位の確定は付則Aの「低得点方式」を準用します。

### 14. 表彰

#### (1) クラブ対抗レースの表彰

- ① 優勝チームには優勝表彰として(社)日本ジュニアヨットクラブ連盟会長の表彰状と会長杯を授与します。

- ② 2位、3位のチームには連盟会長の表彰状と会長盾を授与します。

#### (2) 特別表彰(文部科学大臣表彰、国土交通大臣表彰、他)

各種目の最高順位選手には次の通り特別表彰の賞状、賞杯を授与します。

- ・OP級上級者の最高順位選手に文部科学大臣の表彰状と大臣杯及び奥村杯
- ・レーザー級ラジアル&4.7の最高順位選手に国土交通大臣の表彰状と大臣杯及び和歌山県セーリング連盟会長杯(※)
- ・シーホッパー級SRの最高順位選手に国土交通大臣の表彰状と大臣杯及び海王丸杯
- ・OP級初級者の最高順位選手に小沢吉太郎杯
- ・ミニホッパー級の最高順位選手にYMFS 理事長杯
- ・セーリングスピリッツ級、FJ級及び420級の最高順位選手に和歌山県セーリング連盟会長杯(※)

#### (3) 連盟表彰

- ① 各種目の上位入賞者第1位から第3位にはメダルを授与します。

- ② 各種目の上位入賞者には、次の通り(社)日本ジュニアヨットクラブ連盟会長の賞状を授与します。

- |                |           |
|----------------|-----------|
| ・OP級初級者        | 第1位から第10位 |
| ・OP級上級者        | 第1位から第8位  |
| ・ミニホッパー級       | 第1位から第6位  |
| ・シーホッパー級SR     | 第1位から第8位  |
| ・レーザー級ラジアル&4.7 | 第1位から第3位  |
| ・セーリングスピリッツ級   | 第1位から第3位  |
| ・FJ級           | 第1位から第3位  |
| ・420級          | 第1位から第3位  |

#### (4) 特別協賛表彰

- ① 国際交流団体賞として「クラブ対抗レースの順位確定方法」(項目13)に準じて海外チーム対抗レースの順位を確定し、その優勝チームに特別協賛表彰のアビームカップ(※)と(社)日本ジュニアヨットクラブ連盟会長の賞状を授与します。

- ② 国際交流個人賞として各種目の海外選手上位第1位から第3位には特別協賛表彰のアビームカップ(※)と(社)日本ジュニアヨットクラブ連盟会長の賞状を授与します。

上記の(※)以外の賞杯は持回りとし、翌年返還時にはレプリカを授与します。

上記の特別表彰の内、和歌山セーリング連盟会長杯(※)は、参加艇数が5艇未満となった種目には授与されず、連盟表彰のメダルと賞状だけの授与になります。

15. 参加資格
- (1) J.J.Y.U.に加盟しているジュニアヨットクラブの選手
  - (2) 主催者が招待した外国チームの選手
  - (3) 主催者が参加を認めた選手
  - (4) 各級の年齢制限(平成20年4月2日現在)を満たす者
    - ① OP級・・・・8歳以上中学生以下
    - ② ミニホッパー級・・・・10歳以上中学生以下
    - ③ シーホッパー級SR、レーザー級ラジアル&4.7・・・・中学生以上高校生以下
    - ④ セーリングスピリッツ級、FJ級、420級・・・・中学生以上高校生以下
- 【注意事項】
- ※未加盟クラブの選手の参加については、競技会申込み時に加盟登録をして下さい、
  - ※A(上級者)海面に参加する選手は競技規則を良く理解出来て、十分に帆走技術と安全知識を有する者としてします。
  - ※これまでの全国少年少女ヨット大会、国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会及び日本少年少女オープンヨット大会に一度でも参加した選手で A(上級者)海面に参加する選手は参加申込までに JSAF 会員の登録を済ませて下さい。
  - 万一、会員未登録の場合は参加受付時に登録をして下さい。
  - なお、B(初級者)海面に参加する選手の場合も JSAF 会員であることを望みます。
  - ※これまでの全国少年少女ヨット大会、国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会及び日本少年少女オープンヨット大会において種目に関係なく初級者のレースで10位までの成績に入った者は、同種目の上級者のレースに参加しなければなりません。但し、参加申込み時に本実施要項第14項「表彰」(1)(2)(3)を予め辞退するとの意思表示があった場合はレース委員会の裁量で希望種目の参加を認めます。

16. 参加料等
- (1) 選手連盟登録料・・・・・・・・・・・・ 10,000 円 /1人
    - ・選手連盟登録料は、平成 20 年度に開催される当連盟主催の競技会、各大会(東西日本地区大会、地域大会等)への参加の為に当連盟への登録を本競技会の参加時に行うという趣旨で、一旦連盟の収入になります。それは必要に応じて本競技会、各大会等への自己負担金や諸経費に充当されるものであります。
  - (2) 参加料・交流会費(選手、指導者・保護者)・・・・ 5,000 円 /1人
    - ・参加料は、単に選手のレース参加料という意味だけでなく、選手の応援、援助で本競技会に参加して頂く指導者、保護者の参加料という趣旨を含むものです。
    - ・国際交流会は競技会の大切な行事です。是非とも選手はじめ指導者・保護者、同伴者全員が参加して下さい。
    - レースに参加しない小中高生は交流会費 2,000 円 /1人だけご負担下さい。
  - (3) 弁当代(選手、指導者・保護者、同伴小中高生)・・・・700 円 /1食
- 【注意事項】
- ※本競技会前日以降の参加取消しには原則として参加料等の返却は致しません。
  - ※本競技会に参加料等を支払った選手、指導者・保護者と交流会費を支払った小中高生には参加記念品—北京オリンピックセーリング競技女子 470 級代表選手、近藤愛/鎌田奈緒子組サイン刷込みの T シャツ—を配布します。
  - ※交流会費を支払った証しとしてIDカードを用意し、弁当には引換券を用意します。

17. 参加申込方法
- 所定の「参加申込書」と「参加選手リスト(必ず振り仮名をお願いします)」に必要事項を記入の上、期限までに下記申込み先宛郵送して下さい。また同時に、参加料等は申込み先とは別の(社)日本ジュニアヨットクラブ連盟の下記の郵便口座へ専用「払込取扱票」にクラブ名、各人数、金額等の必要事項を記入の上、振込手続きをして下さい。
- ※参加申込みと参加料等振込みはクラブ参加者を一括してクラブ代表者である指導者が行って下さい。
- 《申込み先》
- 〒641-0014 和歌山市毛見1514 和歌山セーリングセンター内  
国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2008実行委員会
- 《参加料等振込口座》
- 郵便口座番号:00190-1-713831  
口座名義: 社団法人日本ジュニアヨットクラブ連盟

18. 申込期限 「参加申込書」、「参加選手リスト」の郵送及び参加料等の専用「払込取扱票」による振込みは、平成20年7月1日(火)までに必着とします。  
※競技会プログラムや参加記念品の準備のためにも締切期限は厳守して下さい。

19. サポートボート申込方法

所定の「サポートボート申請用紙」に必要事項を記入の上、「参加申込書」とともに郵送して下さい。  
搬入手続きおよびハーバー使用料支払は和歌山セーリングセンターで行って下さい。  
サポートボートは、乗艇者数を定員の2分の1以下とし、ヨットモーターボート保険(対人対物賠償責任保険及び搭乗者傷害保険)に加入していることとします。

20. 宿泊(オフィシャルホテル)の紹介

本競技会のオフィシャルホテルは開会式、交流会の会場となる至便な「ホテルアバローム 紀の国」(和歌山市湊通丁北2-1-2)とします。  
競技会期間中の宿泊については「宿泊施設のご案内」を参考の上、下記競技会事務局までクラブでまとめてお申込下さい。この時期は夏休みの予約で大変混み合いますので6月20日頃までに、申込を済ませてください。

《申込み先、問合せ先》

〒641-0014 和歌山市毛見1514 和歌山セーリングセンター内  
国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2008実行委員会

21. その他

- 競技会参加者は自らスポーツ傷害保険及び損害賠償責任保険に加入して下さい。
- 競技会参加者は健康保険証(カードまたはコピー)を持参して下さい。
- 熱中症予防のため、帽子・パラソル・テント等の日除け及び飲料水を用意して下さい。

22. 問合せ先

〒641-0014 和歌山市毛見1514 和歌山セーリングセンター内  
国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2008実行委員会  
実行委員会事務局長 中村厚子(NPO法人和歌山セーリングクラブ)  
電話 073-448-0251、FAX 073-494-3252  
メール wsc@citrus.ocn.ne.jp

最後に、本実施要項第5項「協力」で示されているように、参加ジュニアヨットクラブの指導者・保護者は競技会運営の最善の協力者であることをお約束下さい。

